

大東市工事監督要綱

平成9年9月22日

要綱 第 22 号

改正 平成10年4月1日 要綱第12号

平成14年4月1日 要綱第69号

平成16年3月29日要綱第33号

大東市工事監督要綱（平成7年7月25日制定）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この要綱は、法令および大東市契約規則（平成10年規則第10号。以下「規則」という。）に定めがあるものを除くほか、工事その他の請負契約の監督の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（用語の意義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)監督職員 規則第37条に規定する監督職員をいう。
- (2)工事担当課長 工事等請負契約に係る設計および施行を主管する課等の長をいう。
- (3)検査担当課長 規則第40条に規定する検査を主管する課等の長をいう。
- (4)工場検査 建設工事において使用する工事材料のうち、製造所および産地等において行う立会検査をいう。

（監督職員の責務）

第3条 監督職員は、工事が安全かつ適正に行われるように努めなければならない。

（監督職員の業務）

第4条 監督職員は、現場の状況を把握し、法令および規則等ならびに設計図、仕様書その他契約に関する図書に基づき次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1)契約の履行に関し、請負者に対して、必要な指示、承諾および協議を行うこと。
- (2)工事の実施のための詳細図の作成および交付ならびに請負者が作成した詳細図による施工の承諾を行うこと。
- (3)工程の管理、立会い、工事の実施状況の確認ならびに工事材料の試験および検査を行うこと。
ただし、工場検査については、大東市工場検査基準に基づき行うものとする。
- (4)必要に応じて工事の内容の変更、一時中止および打切りの指示を行うこと。

（監督職員の報告義務）

第5条 監督職員は、前条の業務の実施状況について、必要に応じ、工事担当課長に報告しなければならない。

（監督職員の指名）

第6条 監督職員は、工事担当課長が所属職員のうちから指名する。

2 監督職員を複数で指名するときは、分担業務を明記するものとする。

3 工事途中に監督職員の変更があるときは、変更理由を明記のうえ、工事監督職員変更通知書（様式第1号）により契約担当課長ならびに検査担当課長に通知するものとする。

（監督に関する図書）

第7条 監督職員は、別表に掲げる図書を整備しなければならない。

（監督記録）

第8条 監督職員は、監督記録（様式第2号）に監督上必要な事項を記録するものとする。

(検査の立会い)

第9条 監督職員は、検査職員の行う検査に立ち会うとともに請負者に的確な指示を与え、検査職員に必要な資料等を提示するものとする。

(事前検査の実施)

第10条 監督職員は、請負者から竣工届または既済部分検査請求書が提出されたときは、契約図書に基づき、工事の目的物または既済部分における構造、寸法、数量および現場関係資料を査定するものとする。

2 監督職員は、既済部分検査請求書に基づく査定を完了したときは、既済部分工事出来高調書（様式第3号）を作成するものとする。

3 監督職員は、前2項に基づく事務処理の終了後、検査の準備が整ったことを工事担当課長に報告するものとする。

(事故等の措置)

第11条 監督職員は、工事の施工中において、事故等が発生した場合は、請負者に対してとるべき応急措置を指示し、速やかに工事担当課長に事故（災害）報告書（様式第4号）を提出するものとする。

(工事成績評定書の作成)

第12条 監督職員は、工事が完成したときは、工事成績評定要領に基づき工事成績評定書を作成し、工事担当課長に報告を行い、工事担当課長はこれを検査担当課長に提出するものとする。

2 工事成績評定要領および工事成績評定書の様式は、別に定める。

(施工体制点検表の作成)

第13条 監督職員は、別に定める請負工事施工体制把握要領に基づき、工事着手前および施工中必要に応じて施工体制点検表を作成し、工事担当課長に報告するものとする。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、工事その他の請負契約の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成9年10月1日から施行する。

付 則（平成10年要綱第12号）

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成14年要綱第69号）

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則（平成16年要綱第33号）

この要綱は、平成16年4月1日から施行する

別表（第7条関係）

監督職員が整備しなければならない図書

様式は要綱・要領・工事関係書類様式集による

分 類	書 類 名
工事設計 関係書類	<p>1. 設計書 2. 図面 3. 数量明細書 4. 数量計算書 5. 特記仕様書 6. 質疑回答書</p> <p>備 考 設計書は、極秘扱いとし、監督職員および業務上必要のある職員以外の者に閲覧させてはならない。</p>
工事請負 関係書類	<p>1. 工事請負契約書 2. 建設リサイクル法説明書・通知書（対象建設工事に該当した場合） 3. 着工届（様式第5号） 4. 現場代理人および技術者届（様式第2号）・同変更届（様式第3号） 5. 現場代理人・監理技術者・主任技術者・専門技術者 経歴書（様式第4号） 6. 工事工程表（様式第1号） 7. 工事外注計画書（様式第6号） 8. 下請負通知書（様式第7号）・変更通知書（様式第8号） 9. 主要資材発注先名簿（様式第9号）・変更届（様式第10号） 10. 労災保険成立証明願（様式第20号） 11. 各種保険成立書の写し（設計図書において提出を指示するものとする） 12. 建退共掛金収納書届（様式第21号） 12-2. 建設業退職金共済組合証紙購入遅延事由書（様式第22号） 12-3. 建設業退職金共済組合証紙を購入しない理由について（様式第23号） 13. 工事実績データ受領書の写し（設計図書において提出を指示するものとする） 14. 前払金保証証券 15. 前払金請求書（様式第14号） 16. 工期延期請求書（様式第11号） 17. 既済部分検査請求書（様式第12号） 18. 既済部分出来高計算書 19. 既済部分工事出来高調書（工事監督要綱様式第3号） 20. 部分払金請求書（様式第14号） 21. 指定部分竣工届（様式第15号）（設計図書において工事の完成に先だって引き渡しを受けるべきことを指定した部分がある場合） 22. 指定部分引渡書（様式第16号） 23. 竣工届（様式第13号） 24. 事故（災害）報告書（工事監督要綱様式第4号） 25. 施工体制点検表（請負工事施工体制把握要領様式第1号）</p>

工事実施 関係書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施工計画書（様式第19号） 2. 使用材料承諾願（様式第27号） 3. 施工図 4. 設計審査願 5. 施工体制台帳（様式第33号）・施工体系図（様式第34号） 6. 実施工程表・週間工程表・月間工程表・工種別工程表 7. 工事月報（様式第24号）・工種別日報 8. 工事履行報告書（様式第25号） 9. 工事出来高報告書（様式第47号） 10. 工事打合せ簿（様式第31号） 11. 監督記録（工事監督要綱様式第2号） 12. 工事材料納入伝票 13. 工事材料確認書（様式第28号）・工事材料検査記録 14. 使用材料等試験関係書類 15. 工場検査請求書（様式第29号） 16. 段階確認書（様式第30号）・施工検査（立会い）記録書 17. 社内検査記録届（様式第46号） 18. 立会請求書（様式第32号） 19. 承諾願（様式第35号） 20. 工事出来形管理関係図書 21. 出来形管理表（様式第36号） 22. 品質管理関係図書 23. 品質管理総括表（様式第37号） 24. 工事写真（様式第44号・45号） 25. 建退共運営計画書（様式21-1） 26. 建退共運営実績報告書（様式第21-2） 27. 下請業者別建退共運営実績報告書（様式第21-3号） 28. 下請業者月間建退共運営実績報告書（様式第21-4号） 29. 各種許可および申請関係書類 30. 現場発生品調書（様式第26号） 31. 残土受入承諾書（様式第38号）（運搬経路図他添付） 32. 残土処分報告書（様式第39号） 33. 残土処分証明書（様式第40号） 34. 残塊受入承諾書（様式第41号）（委託契約書・許可書の写し・運搬経路図添付） 35. 残塊処分報告書（様式第42号） 36. 残塊処分証明書（様式第43号）（マニフェスト添付） 37. 建設リサイクル法報告書（対象建設工事に該当した場合） 38. 警備契約書（公安委員会認定書の写し・警備保険の写し・配置図・報告書添付） 39. 家屋調査報告書（資格証添付） 40. 事故発生報告書（様式第18号） 41. 完成図書・完成図・保全に関する資料
--------------	--

工事監督職員変更通知書

第
年
月
号
日

(契約担当課長)
(検査担当課長) 様

(工事担当課長)

下記工事の監督職員の変更について通知します。

工 事 名	
請 負 者	
旧 監 督 職 員	
新 監 督 職 員	
変 更 理 由	

様式第2号（第8条関係）

監督記錄

様式第3号（第10条関係）

課長	係長

既済部分工事出来高調書			
(第　　回)			
年　月　日			
工事名			
工事場所	大東市		
請負者			
請負金額 A	円	工期	年　月　日から 年　月　日まで
前払金額 B	円	監督職員	
出来高金額 C	円		
前回までの部分 払込支払済額 D	円	今回支払額	

備考 今回の支払額は、建設工事請負契約書の規定に基づき算出すること。

様式第4号（第11条関係）

事故（災害）報告書

年　月　日

（工事担当課長）様

監督職員 氏名

下記のとおり事故（災害）が発生したので報告します。

課長	係長			
工事名	請負者			
工事場所	工期	年	月	日から
		年	月	日まで
請負金額	現場代理人			
発生日時	天候			
事故内容				
事故原因				
措置				
改善または 防止のため の意見				

備考 現地略図および参考写真を添付すること。